

令和2年第12回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和2年8月20日 午後3時開会
午後3時54分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 金城 弘昌	委 員 松本 廣嗣	委 員 照屋 尚子
委 員 上原 勝晴	委 員 山里 清	委 員 藏根 美智子

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	儀間 秀樹	教育指導統括監	半嶺 満
参 事	佐次田 薫	参 事	宇江城 詮
総務課長	山城 英昭	教育支援課長	横田 昭彦
施設課長	平田 厚雄	学校人事課長	屋宜 宣秀
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	目取真 康司
保健体育課長	太田 守克	生涯学習振興課長	下地 康斗
文化財課記念物班長	仲座 久宜	県立学校教育課特別支援教育室長	大城 政之

4 議事関係

(1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和2年第11回議事録の承認

全会一致で、令和2年第11回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

金城教育長が、上原委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 令和2年第4回沖縄県議会（6月定例会）における質問・答弁等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、令和2年第4回沖縄県議会（6月定例会）における質問・答弁等概要報告について報告を行った。

【質疑等】

- 藏根委員 提言ですが、議会では新型コロナ感染症関連の質問が多くて、特にオンライン授業の充実を述べています。環境設定について、小中学校ではパソコンが一人一台配布されると答弁しています。そこで、今後は各学校で遠隔オンライン授業をするための先生方の力量が問われています。例えば、島尻あたりでは先生が外で授業をオンラインでできるような体制の研究をしたり、高等学校では動画を作成したり、教育センターを中心にして各学校でもこういう校内研修を充実させているという話をいろいろ聞きます。これから先、人類とウイルスの戦いということは身にしみて私たちは感じていますので、学力の保障、学びをとめない、そして格差を持たせないためにも、先生方の校内研の充実ということをもっと共有してほしいです。とても感動することがたくさん聞こえますので、よろしくお願ひいたします。
- 義務教育課長 おっしゃるとおり学校も動き始めていまして、島尻地区も含め正確な情報は持っていないませんが、タブレット導入を進めています、学校又は地域によってはその活用の方法について研修会を行っているところでございます。この研修会の内容等について今後私たちも勉強しながら広げていきたいと思っております。
- 藏根委員 よろしくお願いします。これからの教育が、新しい学校教育になるよう前向きに取り組んで欲しいです。
- 県立学校教育課長 県立学校においても、委員がおっしゃるように、県立総合教育センターを中心にサンプル動画を作りまして、各学校にはそれを参考にして休校に備えて教材や資料の作成をお願いしているところです。また、若い教員は比較的取り組みやすいですが、年配の先生方は難しいところがあることについては、教頭含め取り組んで欲しいということと、それから他の学校でやっている先進的事例も紹介して、それを参考にしながら作って欲しいと取り組みを進めているところです。
- 藏根委員 聞いていると大変すばらしいと感動しますので、ぜひ義務教育課も県立学校教育課も合わせて全県下に共有してほしいです。
- 照屋委員 5つ質問があります。多くの議員がコロナ感染防止策に関する質問をされています。まず1点目が、コロナ感染防止策の臨時休校による学習保障についてです。教育長の答弁では小中高については答弁されていますが、特別支援学校の場合はどういう学習を保障していくのか、障害種別ごとに教えていただきたいと思います。2点目、比嘉京子議員が質問されている養護教諭の職務増加に関連しまして、例えば学

校で感染者が出た場合、校内を消毒しますけれども、それは教職員が行うのでしょうか。業者が行うのでしょうか。学校法人では業者に見積もりを依頼しているという話も聞いたことがあるものですから、それを教えていただきたいと思います。3点目が、仲里全孝議員が質問されているアジアを見据えたグローバル人材育成の推進に関する質問で、コロナ禍で高校生を海外に派遣できない状況になっておりますが、今後はどのような形でグローバル人材育成に取り組んでいくのか教えていただきたいと思います。4点目は、國仲昌二議員の質問に関する質問で、長期休校による心理的負担について、中でも特に自閉症行動障害のある児童生徒の負担は非常に大きく、家庭だけではなかなか厳しいところがあります。休校中、児童デイサービスなどを利用している家庭はなんとか大丈夫ですけれども、それ以外の児童生徒に対し、学校からのフォローはどのように行っているのかということを教えていただきたいです。5点目、國仲昌二議員の質問に関する質問で、コロナ禍で教育課程の遅れが危惧されておりますけれども、8月13日付で文科省から特例措置の通知文が発出されていたと思いますが、その内容がよくわからないものですから、詳しく教えていただきたいと思います。

○ 県立学校教育課長 まず、特別支援学校の学習保障についてお答えします。高等部においては iPad を活用して双方向で実施しているところもあります。さらに家庭へは、それぞれ個別に応じた DVD を作成して、それを家庭に送付してやりとりしていると報告を受けています。また、Wi-Fi 環境のない家庭でも QR コードを設定しフレイスタイムを活用して授業を行った学校もあります。次に、グローバル人材育成事業についてですが、今回の事業は中止し、さらに来年度の事業についても厳しいということで、なかなか推進できませんが、その対応として、できるだけ JICA など関係機関と連携したり、海外の姉妹校と提携している学校においてはオンラインで交流をするよう学校へ促したりしています。このコロナ禍の中、派遣事業はなかなか厳しいですが、他府県の参考事例もとりながら、なんとか出来る範囲でやっていきたいと考えております。長期休校による心理的負担については、室長から詳しく説明させていただきます。

○ 県立学校教育課特別支援教育室大城室長 まず、長期休校による心理的不安や負担について、特に固執性の特徴をもつ自閉症の子どもたちは普段の日常と違う生活様式に変わるので、かなり不安が高まる状況です。また、その家族も大きな心理的負担を感じるということは当初から想定されることでした。そのため、各学校においては「いつでも相談に乗ります」という体制を、各保護者にお伝えしています。また、児童デイサービスを利用している家庭については、児童デイサービスとも連携を図りながらやりましょうとお伝えしています。休業中には、できるだけ登校日を設ける、あるいは登校が難しい場合は教職員が家庭訪問をして子どもの様子を見たり、家庭の中の状況や親子関係も含め face to face で見たりして把握していきましょうとしています。それで、必要に応じてまた支援の手を差し伸べる、ということで各学校の取り組みを進めています。登校日を設けたり、あるいはスクールバスを運行して通いやすくした

りなど、そのような対応を図ってきております。まだまだ行き届かないところもあるかと思いますが、各学校で情報集めながらより良い対応をしていきたいと思います。

- 県立学校教育課長 8月13日付けの学習指導要領の特例についての文科省通知についてですが、本年度計画している内容について、学年内に指導が終えられるよう努めても臨時休校及び分散登校の長期化などにより指導を終えることが難しい場合、最終学年以外の児童生徒にかかる教育課程に関しては、特例として、令和3年度、4年度までの教育課程を見通して学習計画を立てて良い旨の通知であります。中学1・2年生においては2年間かけて学習して良いです。小学生においては、6年生以外は2年、3年かけてしっかりと学習して欲しいということ。さらに、授業日数の確保が困難な場合でも、それをもって卒業が厳しいとか、子ども達に不利益がないようにしてほしい旨の通知文でございます。
- 保健体育課長 養護教諭の職務負担の区分に加えて、学校でコロナ感染者が出た場合の消毒作業の役割についてお答えします。学校で、教員または児童生徒にコロナ感染者が発生したら、しばらく学校は休校し、細菌の不活化を2～3日待ち、その後消毒作業を行い、それと並行して、濃厚接触者の特定作業を行います。文部科学省が発出している『衛生管理マニュアル』においては、「児童生徒等や教職員の感染が判明した場合、必ずしも専門業者をいれて施設全体の消毒を行う必要はない」と示されています。我々も72時間経ってコロナが不活化した状態まで、ある程度安全な段階まで待って、職員の手で消毒作業を進めるということをマニュアルとしているところでございます。現在、県立高校でも感染者が発生しておりますが、県庁職員が当該学校において一緒に消毒作業を行うなど、消毒方法等について指導助言も行ってまいりたいと考えております。また、養護教諭の職務負担についてですが、本県の感染者ガイドラインにおいては、「学校長は一部の職員の業務が過重にならないよう配慮し、全教職員による共同体制のもと、役割分担をしながら実施する」と促したところでございます。当然、消毒作業を行う場合においても、例えば環境整備部会等、既存の学校内委員会を生かした対応も想定されます。その際、養護教諭も専門的な立場から、例えば消毒の方法はこうであるとか、防護服の着脱であるとか、専門的な立場で指導助言をしていただきます。全体的にはいろいろな委員会等を動かして役割分担しながら、全職員で対応するよう指導しているところであります。
- 照屋委員 再度確認があります。学習指導要領の教育課程の特例についてですが、これは各学校に任されているのですか。
- 義務教育課長 小中学校においては、地域によって地区によって休業の期間や感染者がどれくらいのかばらつきがあり、状況が全然違いますので、各学校または市町村で決めることになっています。ただ、現状としましては、さらなる休校がなければどうにか今年度で課程を終えられそうだという情報はあるのですが、今後休業等が起これば、各地区で判断していくことになります。

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県立学校における新型コロナウイルス感染症対策のための一部臨時休業について）

報告事項3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県立学校の一部臨時休業の延長）

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県立学校における新型コロナウイルス感染症対策のための一部臨時休業について）及び教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県立学校の一部臨時休業の延長）について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 関連した質問ですが、できるだけ休業せずに分散登校等いろいろ工夫をしながら学びを保障していくという方針だと思います。この時期、猛暑が続いており熱中症で亡くなるという話があります。沖縄は全国と比べるとまだ大丈夫かと思われるが、それでも35度36度と気温は高いので、コロナ感染症対策と熱中症対策のバランスをどのように捉えているのかお聞きしたいです。
- 保健体育課長 まさに、全国で熱中症患者が増えている状況です。文科省のマニュアルでは、マスクは常時着用が望ましいということは基本的に置きつつ、状況をみて、熱中症のリスクが高いときにはマスクを取り外すこと。もちろん、3密を防ぐための距離を取りながら、という対応もしています。中高校生は自分である程度判断できるが、特に発達段階の小学校の児童の場合には、そういう場面があれば自らマスクを取り外すという教育を徹底するよう求めているところです。また、体育の授業など動いているときはマスクを外し、外しても活動できるような体育の内容としています。
- 山里委員 水分補給も先生方が気をつけて、定期的にさせているのですね。マスクをしていると口の方が湿っているのでなかなか自分で水分不足か気づきにくいという指摘もありますので。
- 保健体育課長 はい。水分補給については、共用のものだとリスクが高いので、自宅からマイボトル持参としています。
- 上原委員 高校3年生は進学や就職等があるので、時差登校や短縮授業ということで通知されていますが、県立中学校の3年生も進学や就職の可能性があります。これに關して、場合によっては学校の事情を考慮して各学校で、例えば高校3年生の対応を踏まえてやっていくという理解でよろしいでしょうか。

- 県立学校教育課長 市町村立の中学校3年においては、高校受験や就職等の指導が必要になってきますが、県立中学校に関しては、入学時に6年間継続して中高一貫を受ける旨を確認しており、原則、その高校へ進学します。当然、相談があれば柔軟に対応しますが、基本的には進学ですので、県立中学校では休校というかたちをとらせていただいております。
- 松本委員 先の見えない中、いろいろな部署で苦労されていると思います。先ほどのオンライン授業の準備で資料作成など先生方も大変だと思います。こちらの資料に23日までの間は休校とあり、24日以降は感染状況に応じて必要な処置をするとありますが、いつ判断するかが大事ですね。5日とか1週間とか10日とか、そういう短いスパンで状況に応じて休校するというやり方だと、まとまった準備をしたいときに不都合ではないかと思います。またこれを繰り返して、再開と思っていたのに休業延期になり、この時間があるからやろうとしていたことができなくなるなど、あると思います。ですから、10月なら10月までとか、まとめてきちんと休みを決めたほうがいいのではないかと思います。非常に個人的な意見で、文科省の考え方など何も含めていわわけではないのですが、今のままするすると少しずつ休みが延びていって、どんどん新しいものを学ぶという機会を失っていく気がするのですが、いかがでしょうか。
- 県立学校教育課長 おっしゃるとおりです。我々としても、学校現場に非常に難儀な思いをさせていることは、同感でございます。1週間ごとに学校を開けるかどうか教育委員会や学校現場の中で話し合って判断して対応するという、先生方をはじめ保護者や児童生徒の負担も大きいことは、実感しているところでございます。8月11日から10日間の夏休みを終えたところで、県独自の緊急事態宣言が出された中の対応ということで、我々としても早めに判断して、できれば9月からは通常授業にもつていきたいと考えているところですが、何にせよ感染状況がどれくらい治まるかどうかも見ていかなければいけませんので、非常に苦渋な選択をしていることはご理解していただきたいです。できるかぎり学校の教育活動を維持したいので、今回は、できる限り長いスパンで一斉臨時休校ということは避けて、どうにか通常授業へ戻していきたいというところです。
- 松本委員 非常に大変だとは思いますが、学ぶ機会を失わないような最大の工夫が必要だと思いますので、頑張っていただきたいです。
- 照屋委員 学校に併設されている寮の生徒は、自宅に戻られていると思うのですが、離島児童支援センターに入所されている生徒は島に帰っている状況でしょうか。また、盲学校の寮に入っている生徒で、久米島の子がいるらしいのですが、今は島へ帰ってオンライン授業を行っていると伺っていますけれど、こういう1週間区切りとなると本島と離島を行ったり来たりになります。その場合の渡航費など負担が大きいなと思いますが、助成金等があるのかいろいろ気になっています。
- 県立学校教育課長 島へ帰っている子どもたちへは、開校が決まれば早めにお知らせ

しますので、今はまだ移動は控えてくださいと連絡をして、行ったり来たりがないように、しっかり配慮していきたいと思います。離島児童センターは通常通り開いていて、休業している学校の児童は待機している状況です。

- 山里委員 義務教育課とも関連していますが、先日、県立学校の入試の範囲を一部短縮するという決定をしていますが、その後のメディアや子ども達の反応を見ていると、その部分について今学べないと一生学べなくなるのではという中長期的に少し不安があると、生徒のインタビュー等で見ました。入試の範囲を縮小したら、その範囲外の分野の学習について中学校ではどういうふうに対応されるのですか。
- 義務教育課長 入試の範囲内外かわらず、1年間で学ばなければならぬ教育課程は当然履修していただきたいと学校へお願いしているところです。ただ、中学3年生について現在このままいくと授業時数が20～30時間足りなくなるという計算もあるのですが、それをどういうふうに再編成しながら取り組んでいくかということは考えています。今年度終えるべき内容についてはしっかり履修するようにとお話ししているところです。
- 上原委員 幼児教育関係で市町村の情報があればお答えいただきたいのですが、小中学校については県立学校と同じように学びの保障や授業時間確保、分散登校などいろいろななかたちをとりながら学習の保障のために取り組んでいると思いますが、特に幼児教育関係については学習ではないので、非常事態宣言が出たら家庭で保育させなければなりません。すると、基礎を作る段階の状況が十分でないのではと危惧します。親は仕事しながら子どもを見るというのは大変だと思います。この時期に保育園やこども園、幼稚園で遊びをとおして身につく力がどうなるのだろうと非常に気になってます。もし市町村や関係部局等からの情報があれば、少し紹介していただけますか。
- 義務教育課長 市町村によってさまざまな状況があり、正確な情報はこちらとして掴んではいませんが、聞いたところによりますと、幼稚園においても休園期間中、預かり保育は1日通してやるところもあったり、小学校は休校期間中であっても幼稚園は預かりを含め独自のプログラムで進めているところもあります。ただ、おっしゃるとおり、小学校中学校よりもカリキュラムの問題としてではなく、子どもの遊びの保障といいますか、体験をとおして学ぶという機会は、カリキュラムの編成を工夫するだけではできない部分ですので、家で預かる状況が長引くとその後の小学校中学校にさまざまな影響が出てくるのではないかと危惧しております。できれば3密回避や衛生管理など感染対策をとりながら、時間を確保していただきたいという思いであります。
- 上原委員 ありがとうございます。幼稚園からは教育ですので、幼小接続、円滑な接続という話になると、今の年長さんは1年生にあがるときにどうなるのかと気になってしまいます。このコロナは専門家の話でも今年の終息が難しいという情報もありますので、従来の計画ではなくこのコロナ渦でどう校種間の接続をしていくのか、どういうことができるのか、その辺について調査するとか、幼から小へ円滑な接続ができるよ

うに最大限努力することも大事だと思うのですが、どうしょうか。

- 義務教育課長 義務教育課に幼児教育班がございます。その施策の中の大切な柱として、幼小接続です。その接続にあたっては、小学校でスタートカリキュラムというのがございます。ゆるやかに、または柔軟性をもって小学校にあがれるようにという部分なのですが、幼稚園での学びをある程度小学校でも継続しながらやかに接続させていく方法です。これについて、次年度は4月あたりから今までとは違ったスタートカリキュラムを進めるなり、工夫をしていく必要があると考えていますので、地域の状況に応じながら、柔軟に対応していく必要があると思っています。
- 上原委員 今後の研修会の中でぜひ取り上げてやっていくことが望ましいと思います。せっかく施設で繋げようという取り組みも始まっているわけですから、研修会にも取り上げながら良い事例を皆で共有して、円滑な接続ができるようにしていくことが重要かと思います。ぜひよろしくお願ひします。
- 教育支援課長 先ほど照屋委員からご質問がありました、離島児童支援センターの現状についてお答えします。支援センターは、今回は閉業しておりません。ただ、1年生を中心に、どうしても帰りたいという子ども達が多くいまして、1年生は40名中23名が、2年生は34名中19名が帰省しています。3年生については授業がありますので寮にいます。県の警戒レベルが引き上げられたこと、また、他府県の寮でクラスターが発生している事例が生じましたので、支援センターと私たちでこの対策について細かく調整しまして、感染者が出た場合もしくは濃厚接触者が出た場合、それから特定の生徒が疑われた場合など、場合分けをしてそれぞれの対応一覧を作成したところでございます。それを保護者にもお知らせして、休業が長引く場合は、帰省に協力いただければと通知したところでございます。ただ、どうしても市町村との兼ね合いで帰れない場合もあるかと思いますので、それについては無理にセンターから出すではなく、センター内で過ごしていただくという処置をしているところです。それから、何回も島と本島を往復して帰省費用が膨らまないかというご質問ですが、離島高校生就学支援事業費というのがございまして、その中でなんとかまかなえるのではないかと計算しています。今後また回数が増えていくと少し厳しくなるかもしれません、その分センターの食事代などの利用費を返還するので、それと相殺すればなんとか今年は乗り切れるのではないかと考えております。ただ、推移を見守って必要に応じて対応していきたいです。
- 上原委員 学習指導の支援や子ども達のこころのケア等も当然取り組んでいると思いますが、県立総合教育センターの役割もかなり大きいものがあると思います。動画を作り提供したり、休校している期間にこのような資料を使用して家での学びを進めて下さいという各学校等への支援などが考えられます。そういう教育センターの取り組みがあれば教えていただきたいです。
- 県立学校教育課長 長期化するという話が出ていますので、普通教育班と総合教育セ

ンターで連携して一緒にやっていこうという話をしています。総合教育センターの夏休み研修などの短期研修はコロナ関係でほぼできなくなりましたので、そこにエネルギーを注ごうということで、連携して各教科の動画を作成してホームページへアップしています。また、学校からそのような助言が必要という要求があれば、学校へ出向いてお互い情報共有しながらできることは提供していこうという体制で取り組んでいるところでございます。ただ、長期にわたる休業になったものですから、学校現場はその遅れを取り戻すので精一杯で、8月になってようやく夏休み期間を利用し準備を整え、学校によってはもう動画を配信しているというところもございます。これからまたしっかりと準備を整えていきたいと考えております。

- 上原委員 通常の状態でも教員は大変苦労しており教員の働き方改革はどうなっているのかと呼ばれているのに、このコロナという大変厳しい状況にあるのは理解しているつもりです。やはりそれを周りの機関が支援して、提供できるものは提供して、少しでも良いから先生方にゆとりを持ってもらい、子ども達の教育活動に寄与できるようななかたちを早めに作って継続してほしいので、よろしくお願ひします。
- 山里委員 教育支援課長にお聞きしたいのですが、このあいだ日経新聞で一人一台パソコンについての記事があり、文科省の予算がついて整備していくということで、各市町村でも臨時議会や定例会で、補正予算であげているようです。新聞社の調査では、年内に一人一台パソコンができる割合は10%に満たない。例えば那覇市は今年度3月末までにという回答でした。県内の市町村の整備スケジュールがわかれれば、我々教育委員もこれから見通しやイメージがわかるのかなと思います。私の感覚では、今年度で一人一台パソコンは厳しいと思っています。それを踏まえて今年度はどうするのか、次年度で整備体制ができているのか、本格的なオンライン授業が開始できるのかといった方向性をしっかりと必要があると思いますが、現状について何かわかりますでしょうか。
- 教育支援課長 ギガの一人一台パソコンについてですが、現在ほぼすべての市町村が整備をすることを動いているところです。ただ、市町村の状況によっては少し遅れるというところも聞いています。こちらの調べでは、今年度中にはほぼすべての市町村が整備できるとみております。ただ、全国的に集中しますので、外部的な要因で、例えば納品が遅れる等あるかもしれません、見通しとしては、今年度3月までほぼすべての市町村の整備が終わります。また、遠隔学習については必ずしも一人一台ないと学習が出来ないということではございませんし、自宅にパソコンがない生徒については、学校で整備してあるタブレット等を貸し出して対応出来る状態です。Wi-Fi環境のない子ども達については、市町村では公民館等のWi-Fi環境があるところに分散して集めるという対応を、もし一人一台配布が遅れた場合は考えています。市町村の状況によってそれぞれ対応しているという状況になっています。
- 山里委員 ありがとうございました。方向性としては、県立学校含め一人一台パソコンを今後活用していくということでありますけれど、実際の現状はまだそういう状況

にないということを踏まえて、今後どうしていくかということと、本格的なオンライン授業のスタートに向けて今から研究しておかないとなかなか難しいですし、先生方も技能の習得等あると思いますので、ぜひやっていただきたいです。よろしくお願ひいたします。

(6) その他

特になし

(7) 閉会

金城教育長が閉会を宣言した。